

2022年12月22日

お客さま 各位

## 国による電気・ガス価格激変緩和対策事業への参画について

拝啓 平素より弊社都市ガスサービスをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

この度、当社は国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」※に参加申請し、2022年12月19日に採択されました。

これに伴い、下記のとおり2023年1月以降の使用分（2月検針分）のガス料金から国が定める値引き単価に基づき、ガスの使用量に応じた値引きをいたします。また、本値引きについてはお客さまご自身でのお手続きやお申込みは不要です。

※本事業の概要は[国のHP](#)にてご確認ください。

敬具

### 記

#### （1）対象となるお客さま

- ・当社とガス需給契約があるお客さま
- ・当社の取次店を通して当社よりガスの供給を行っているお客さま

#### （2）適用期間

2023年1月使用分（2月検針、3月請求分）から  
2023年9月使用分（10月検針、11月請求分）のガス料金

#### （3）値引き単価について

- ・2023年1月使用分（2月検針分）から2023年8月使用分（9月検針分）の値引き単価

30円（税込）／1立方メートル

- ・2023年9月使用分（10月検針分）の値引き単価

15円（税込）／1立方メートル

#### （4）値引きの方法

（3）の値引き単価を反映した原料費調整単価により、料金を算定いたします。

※値引き単価反映後の原料費調整単価は原料費調整単価確定後に当社マイページ等を通じてご案内いたします。

以上